

1 取出し指導への周りの理解

JSL カリキュラムに限らず、日本語指導を別の部屋で実施する場合、周りの児童生徒や先生方、児童生徒を介してその保護者の方への理解が何よりも大切です。これは、日本語指導だけではなく、他の通級指導にも共通することです。

この理解で、気を付けることは、「日本語ができないから別の部屋で勉強している」「みんなと一緒にできなくてかわいそう」「ひとりだけ教えてもらってずるい」というような、マイナス方向でのとらえにならないようにすることです。そのためには、毎時間「いってきます」という挨拶をしてから教室を出る、それを「いってらっしゃい」と温かく送り出す。戻ってきたときは「ただいま」と声をかけて「おかえり」と迎え入れるという雰囲気づくりを大切にしてください。

また、日本語指導の教室で何を勉強しているのか、を担当の先生をはじめ、学級全員がわかるような方法もとりにいれるとよいですね。例：日本語教室通信の作成、児童生徒が使っているプリントなどを教室で紹介してもらう、対象児童生徒本人が、朝の日直等で「今はこんなことを勉強しています」と伝える時間をとるなど、、、いろいろな方法が考えられます。

2 JSL カリキュラムの取り入れ方について ※学校等との連携も含む

①JSL カリキュラムと日本語基礎(文型指導等)との関係

JSL カリキュラムは、教科の学習内容、もしくは、各教科等に共通する力をつける指導です。JSL カリキュラムの中で取り上げる「日本語の目標」を、児童生徒の日本語の力(例えば、日本語の文型はどの程度まで理解・表現できるのか)に合わせるという考え方になります。

日本語基礎の「比較」の文を指導する際に、物の長さを測って比べるという学習活動を取り入れる場合は、日本語基礎の授業です。JSL であれば、在籍学級で、「長さ」の学習を実施することに合わせて、授業を考えていきます。

②いつ実施するのか。 ※年間計画

- ・授業中に取出し指導をしているのであれば、取出しをしている教科に合わせる
- ・児童生徒が得意な教科を取り上げる
- ・児童生徒が苦手な教科を取り上げる
- ・研究授業等で取り上げられる教科や単元に絞る

各学期が始まる前の長期休業中に、学級担任と話し合う(メールでの相談も可)時間をとり、どの教科に力を入れていくのがよいのか、その教科の中でも、重点となる単元はどこなのか、というところを決めていくことが理想の形です。それをもとにして、指導計画を立てて教材準備等をしていきます。重点

となる単元は、各教科担任の先生に尋ねるとわかります。

様々な事情で、話し合う時間がとれない場合は、どの教科を取り上げるのかを児童生徒の学力や、希望を考慮して決めていきます。複数教科でも可能です。そして、教科がきまれば、その教科の該当学年の教科書を見て、一年間でどの単元を取り上げるのか、を決めていきます。※例えば、国語科であれば、説明文と物語文の単元を一つずつやってみようというように。

③日本語指導と教科の関係

中学校の日本語指導担当の先生方から、「英語科の担当だから、他の教科は教えることが難しい」という声を聴くことがあります。小学校の先生は、中学校の内容を教えることが難しいといわれることもあります。また、支援員さんからは、教員ではないので教科学習を教えることは難しいという意見もよく出ます。

結論からいいますと、厳しいようですが、日本語指導をするのであれば、どの学年のどの教科であっても、教材研究をして、日本語の授業として指導をしていくことが求められます。また、小学校の教員であっても中学生の指導が必要になることもあります。特に、教員の立場で日本語指導をされている方は、すべての学年(小中学校9年間のつながりや流れも含めて)の各教科の内容等を、例えば春休み期間などにしっかりとみておくことが重要です。

教科書や指導書等をみると、「つけたい力」が、明記されています。身近に教科書や指導書等がない場合は、「教育センター」のような場所で閲覧する方法もあります。

④学校や学級担任等との連携

「連携が難しい」「時間がとれない」という悩みは、いつも一番に出てきますが、日本語指導をする側が難しい、時間がとれない、と思っていると、実現は困難です。「相談する時間をとってください」といわれても、「忙しいので」と断られると、特に学校外の方はあきらめてしまわれることも多いかと思いますが、実現するまで、しつこく何度も連絡しましょう。以下、大菅が実施してきた方法と、実際に京都市の担当者が実施している方法をご紹介します。

- ・取出し指導の初めと終わりに教室に行き、先生と一言でも話をする。※取出しの時間を忘れていても気にしない、反対にチャンスと考えましょう。
- ・給食時間に、対象児童生徒が在籍している学級で一緒に食べる。
- ・休み時間も対象児童生徒の在籍しているクラスに顔を出してみる。
- ・日本語教室通信を作成
- ・電話やメールでこまめに連絡をとる
- ・学級担任の先生が授業中であれば、教頭先生、校長先生と短時間でも話をする時間をとる
- ・長期休業中に連絡をとる

3 バイリンガル教育の視点からの取組

来日直後の児童生徒に対して、母語で教科の学習内容が理解できる場があれば、学力保障につながる可能性はあると思います。ただ、現在、公教育の場でこれを実施することは困難な状況です。

- ①母語と日本語の両方で教科指導ができる教員がほとんどいない

②児童生徒の母語が理解でき、かつ、教科の学習内容を適切に伝えることができる通訳者が少ない人材が見つかったとしても一部の言語だけで、児童生徒のすべての母語に対応することは不可能です。

そして、日本で高校進学等を考えている場合は、「日本語」で試験を受け、入学後も日本語で学んでいくことが求められます。社会にでても同様です。長期間日本で生活する児童生徒に対しては、母語で理解できたことを、日本語でも理解・表現できるところまで力をつける必要があると考えています。

4 日本語の力等のみとり

文部科学省が東京外国語大学に開発を委託した「対話型アセスメント DLA」があります。

教室での様子を観察する視点については、DLA における「JSL 評価参照枠」が活用できますが、「話す」「読む」「書く」「聴く」の様子を1度の観察でみとめることは難しいので、担任の先生や教科担任の先生から話を聞く、普段の授業の成果物(作文など)を見ることなども重要だと考えます。